

# 世帯状況に変更があったときに

## 住民異動届

1F  
市民課へ



市役所で手続きの際は、本人確認をいたします。  
下記の本人確認書類の提示をお願いいたします。

- <1点で本人確認できるもの>
- ・マイナンバーカード ・運転免許証
  - ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など
- <本人確認に2点必要なもの>
- ・健康保険証 ・年金手帳 ・介護保険証
  - ・顔写真付きの社員証、学生証など

代理人の方が手続きするときは、**委任状**が必要です。(委任者が自筆押印したもの)

- ①代理人として来られた方の本人確認をします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等による確認が

届出内容によって新世帯主からの承諾書が必要な場合もあります。

下記に当てはまる方は関連するお手続きがあります。ご確認ください。  
(必要な書類がそろわない時は、後日あらためてご来庁いただく場合があります。)

下記にあてはまる方		手続き内容	担当窓口	該当
国保	世帯に国民健康保険に加入されている方がいる場合	国民健康保険証の差し替え ※国保税の変更がある場合には資格の手続きと併せ保険税係窓口への案内、または後日国保税の変更内容について通知が送付されます ※必要に応じて各種証の差し替え(特定疾病受療証・限度額証等)	国民健康保険課 保険給付係	本庁東棟 1階
	75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方がいる場合	限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの場合、必要に応じて差替え等が必要になります。	国民健康保険課 後期高齢者医療係	
税	税の納付について相談される方	納付相談	税務課 納税係	
こども	0歳から中学生のお子さんがいる方	児童手当増額・減額等手続き (職場等で申請の場合もありますが、確認の為に子育て支援課まで来所お願いします)	子育て支援課 子育て支援係	本庁西棟 1階
	児童扶養手当、母子及び父子家庭等医療費助成事業を受けている方	世帯構成に変更がある方は、手続きが必要になる場合があります。確認の為に子育て支援課まで来所お願いします		
	名護市の認可保育園、公立幼稚園を利用中または申込中の方	世帯状況の変更届	保育・幼稚園課	
	幼児教育・保育の無償化の認定を受けている方			
小学生・中学生のお子様がいる方	保護者変更・氏変更等	教育委員会 学校教育課	本庁西棟 2階	
障がい	障害児福祉手当を受給している方	異動状況届出が必要です。	社会福祉課 障がい給付係	本庁西棟 1階
	特別障害者手当を受給している方			

～詳しくは各担当窓口へお問い合わせください～